

「福島第一原子力発電所事故に係るサイト外緊急時対応の調査及び環境修復活動の検討」の発行に当たって

平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震で発生した津波により、東京電力福島第一原子力発電所は非常用ディーゼル発電機が被水・水没し、全電源喪失に至った。その結果、地震直前まで運転されていた 1 号機から 3 号機までの炉心燃料が大規模に溶融破損した。それにより原子炉容器から放射性セシウムや放射性ヨウ素等が放出され、敷地外の環境に甚大な汚染被害をもたらした。これまで原子力に携わってきた者として慙愧に堪えない思いである。早急に汚染被害地の環境修復を行い、避難を余儀なくされている方々の早期の帰還や放射線に対する不安をなくして、慣れ親しんだ地で元の生活に戻れるようになることに最大限の努力を払うことは、国、東電だけでなく我々関係者にとっての責務と考えている。しかし、事故よりすでに 2 年 9 カ月が経とうとしているが、除染作業が住民の方々の思うような速度で進んでいないケースも多々見受けられる。一方、これまで日本原子力学会福島特別プロジェクトクリーンアップ分科会では、環境修復事業の一元化の提言、福島県との共催で住民の方々との対話集会、福島県と環境省が共同で設置した除染情報プラザ（福島市に設置）への専門家派遣、実際の水田を使った除染試験などを実施してきた。

ここでは、我々がそれらの活動を通じて各関係機関や関係者と触れることで得られた知見や経験と、事故後の我が国の対応の経緯も踏まえて、放射線モニタリング、環境修復関係の法体系とガイドライン、除染対象区域の設定、除染技術と除染、除染廃棄物の保管・貯蔵、並びに日本原子力学会の活動についてのこれまでの対応と今後の課題をとりまとめ、「福島第一原子力発電所事故に係るサイト外緊急時対応の調査及び環境修復活動の検討」として報告するに至った。本報告が今後の速やかなる環境修復の参考となれば幸いである。最後に、今回の事故によりさまざまな形で被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、早期に環境修復が進み、元の生活に戻れるようになることを願ってやまないものである。

日本原子力学会福島特別プロジェクトクリーンアップ分科会
主査 井上 正

(平成 25 年 12 月 2 日記)